

会議記録（１）

会議名称	平成28年度第2回北本市総合振興計画審議会
開会及び 閉会日時	平成28年9月29日（木） 開会 午後1時30分 閉会 午後3時40分
開催場所	北本市役所 委員会室2
議長氏名	関根幹雄
出席委員 （者）氏名	尾花 仁 小川和子 染谷幹雄 小川登志洋 小口恵美子 関根幹雄 加藤芳雄 牛山武彦 中村公哉 大熊利之 吉野道子 相川達男
欠席委員 （者）氏名	新井啓佑 広川明彦 若山 晋
説明者の 職 氏 名	
事務局職員 職 氏 名	企画財政部長 荒井照男 企画課主幹 堂口達大 同主査 古畑良健
会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 諮 問 4 議 事 （1）第五次北本市総合振興計画基本構想（案）及び前期基本計画（案） について 5 その他 6 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度第2回北本市総合振興計画審議会 次第 ・資料1 北本市総合振興計画基本構想（案） ・資料2 基本構想（案）改訂内容 ・資料3 北本市総合振興計画前期基本計画（案） ・資料4 前期基本計画（案）改訂内容 ・参考資料1 第五次北本市総合振興計画審査特別委員会委員長報告 ・参考資料2 第五次北本市総合振興計画基本構想（案）改訂内容に対する意見書【緑風会】 ・参考資料3 第五次振興計画基本構想改訂版に対する意見 ・参考資料4 第五次北本市総合振興計画 改訂内容に対する意見書【仮称北本会】 ・参考資料5 第5次北本市総合振興計画の基本計画（前期）案に対する意見書【みらい】

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容
事務局司会	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 諮問 【 市長から会長あて諮問 】</p> <p>市長は次の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。 【 市長退席 】</p>
事務局司会	<p>4 議事</p> <p>これより議事に入らせていただきます。北本市総合振興計画審議会規則第5条第1項の規定に基づき、議長を会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>(1)第五次北本市総合振興計画基本構想案及び前期基本計画案について</p> <p>それでは、(1)第五次北本市総合振興計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）について、はじめに、基本構想（案）について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はじめに、これまでの改訂作業について申し上げます。</p> <p>6月議会での否決を受けまして、12月議会での再提案に向け、特別委員会委員長報告の内容を踏まえて改訂案を作成した上で、議会と執行部との事前の調整窓口を設けていただくことをお願いし、これまで3回の調整会議を行いました。また議会の全員協議会において基本構想（案）及び前期基本計画（案）について2回協議を行っております。本日お示しの案につきましては、こうした協議での御意見を踏まえてのものとなっております。</p> <p>それでは資料1と2を御覧ください。</p> <p>なお、序論は今回はじめてこの形でお示しするものですが、この序論部分については、市の沿革や基礎調査を踏まえた現状等を整理しているもので、冊子を作成する中で前段として掲載するものと認識していました。昨年度の時点で概ねまとめてありましたが、今回、この序論部分も基本構想の一部として審議する必要があるとの議会からの御意見がありましたので、議案として提出することとしたものです。基本構想本文については赤字となっている部分が改訂した内容となっております。</p> <p>【 基本構想（案）について資料1、2のとおり説明 】</p>

会議記録（２）

議長	<p>事務局から、基本構想（案）について説明がありましたが、内容について御質問・御意見等ございましたらお願いします。</p> <p>今この場で、委員からすぐに意見が出なかった場合には、事務局としてどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>本日お示しした資料につきましては、この会議が終了した後、１０月３日（月）から２８日（金）までの期間でパブリック・コメント手続を実施する予定となっています。この期間で市民の皆様の意見を聴くとともに、議会とは事前協議・意見聴取をしています。さらに御意見等があれば受け付けることとしています。同様に、審議会の委員の皆様からも、資料を読み込んでいただき、様々な御意見をいただきたいと考えています。御意見を集めた上で次回の審議会を開催したいと考えています。</p>
大熊委員	<p>６月議会での否決により、非常に重大な局面となっているが、このように審議会の皆さんが集まって審議するので、今後の提案として、このような膨大な資料は事前に郵送等で委員あてお配りいただければありがたい。</p> <p>例えば、今回配布されている会派からの意見書など、作業が必要ないものがあれば、最低限それだけでも先に提供してもらえるとよい。こうした考え方や意見などの情報を知った上で臨むことで審議がスムーズになると考えるので、そのあたりの配慮をお願いしたい。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりで、本日の審議会の資料はぎりぎりでの作成となってしまいました。議会との調整・協議等を２３日（金）まで行っていたことでもあります。今後は昨年度の審議会のときのように、出来る限り早く資料を作成して事前に配布したいと考えます。</p>
中村委員	<p>「５政策の大綱 ２－７スポーツ活動の推進」について、多様なスポーツやレクリエーションの機会を提供するとあるが、機会とは何を指すか。ソフト事業だけではなくハード整備も含まれるか。スポーツ施設が少ない、予約が取りにくいという現状がある。新しい施設も作っていくという表現も必要ではないか。</p>
事務局	<p>資料３の前期基本計画のシート「２－７スポーツ活動の推進」を御覧いただきますと、その基本事業の構成として「スポーツ機会の充実」と「スポーツ施設の適切な管理と利用促進」とあります。このとおり、ソフト・</p>

会議記録（２）

相川委員	<p>ハード両面を対象としていて、主な取組の中にも「スポーツ施設の新設」を記載しています。基本構想の政策の大綱では、前期基本計画にある内容の概要を記載していますが、すべてを具体的に示すことは難しいと考えますので、ソフト・ハードそれぞれ含まれていると御理解いただければと思います。</p> <p>「４土地利用構想 カ複合的開発ゾーン」の改訂内容について、近隣自治体と連携することは当然のことですが、北本市が独自に行うものもあります。すべてのことについて該当するわけではないことから、「必要に応じて」と書き加えてはどうか。</p> <p>「５政策の大綱 １－２母子保健と子どもに関する医療の充実」において、安心して産める「環境づくりを行う」ことも記入していただきたい。</p> <p>序論（はじめに） １ １ページの「個人市民税の見込み」のグラフについて、数値の根拠を記載してはどうか。生産年齢人口がどのようになるとか、市民税の担い手役の背景がないと少し読みにくいのではないか。解説があるとよい。</p>
議長	<p>いまの３つの提案について、事務局は検討の上、議会との調整等も通じて、対応をお願いします。</p> <p>他に質問がないようでしたら、続いて、前期基本計画（案）について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>基本計画案につきましては、本市のめざす姿を表示して、そこに市民の皆さんがわかりやすい指標を設定し、達成状況を確認できるものとしています。したがって、これまでの第四次での構成とは異なり、あれをやります・これをやります、といった、具体的な取組みを文章で列挙していく形ではありません。めざす姿を示すことにより、実施計画や事務事業においてその姿を実現していくための取組みを工夫して行っていくことが、この計画案の構成の狙いとなっています。</p> <p>そのことを踏まえまして、特別委員会委員長報告や別添の意見集約、議員の皆様からの御意見の中には、具体的な事務事業であったり、取組みの手法や理念だったり、本計画案にそのまま書き加えていくことがなかなか難しい表現のものもございましたが、その趣旨・意図を最大限、案に反映したところです。</p> <p>それでは資料３と４を御覧ください。</p> <p>なお、基本構想案と同様に、前期基本計画についても、赤字となっています。</p>

会議記録（２）

	<p>る部分が改訂した内容となっています。</p> <p>【 前期基本計画（案）について資料３、４のとおり説明 】</p>
議長	<p>事務局から、前期基本計画（案）について説明がありましたが、内容について御質問・御意見等ございましたらお願いします。</p>
中村委員	<p>４－５防犯・交通・消費者対策の強化の「４－５－２防犯施設の整備充実」について、防犯施設とはどんなものを指しているか。</p>
事務局	<p>防犯灯や道路照明灯、防犯カメラ等を指しています。</p>
中村委員	<p>施設というより設備のような気もするが、表現としてこれが適当か。</p>
事務局	<p>この基本計画のシートは所管部署とよく調整した結果として整理していますが、御指摘いただきましたので、どのような表現が最も適切か再度確認します。</p>
大熊委員	<p>４－２－３商業・業務地等の整備において、主な取組に「南部地域における交通・交流拠点についての検討」が書き加えられている。目標人口は減少する方向で示されているが、このように「新駅」のような方向性を残すというのは、住民投票での反対多数という結果を考えると整合性が取れていないように思うが、やむを得ない事情があると考えればよいのか。</p>
議長	<p>おっしゃるとおりであり、これには高度な判断が必要であると考えます。事務局の意見はいかがか。</p>
事務局	<p>参考資料４や５の意見書を御覧いただければ、その中には「新駅」について記載が必要であるとされています。また、意見書以外でも議会からは新駅について一切何も考えないこととしてよいのかという声があります。考え方によっては住民投票時点での新駅については、北本市が単独で非常に大きな負担を背負ってでも進めるというスタンスでお示ししていたが、そうではなくて、それぞれ協力いただける方々がいた場合の新駅ということまでは否定していないのではないかと。１０年の計画の中で、全くなくしてしまうのではなく、例えば新たな資金計画による場合の検討の余地があつてよいのではないかとということを含めて、このような表現としています。</p>

会議記録（２）

相川委員	<p>各シートの「基本事業名・めざす姿」の書き方について、こんなにたやすく「～しています」「～できています」という表現をしてよいのか。ここにあるのは100点満点の表現で、本当にこんなことができるのか。「～したい」「～めざします」なら分かるが、すべて安請け合いのような表現になっていることが心配だが、問題ないか。</p>
事務局	<p>「基本事業名・めざす姿」とあるとおり、めざす姿を明確に示すため、『このようになっている状態が理想形である』という表現を記載しています。それについて具体的な数値等を使って確認していきますというのが指標名（成果指標）で、その指標に対してどう努力しますかというのが前期目標値となっています。そしてそれに向かって何をしますかというのが主な取組や実施計画になっていきます。</p> <p>委員御指摘の「～めざします」という表現を書かなくとも、この項目自体が「めざす姿」を示すものとなっています。</p>
小川(和)委員	<p>「1－5－7教育相談の推進」において、主な取組に「スクールソーシャルワーカーの配置」「さわやか相談室の活用」とあるが、これらは既に取り組まれている。配置や活用をどうしていくのか、もう少し具体的に示すべきではないか。また、北本市には教育センターもあるので、それについても入れたらどうか。</p>
事務局	<p>主な取組の内容についての御指摘ですが、どちらも人件費が大半を占める性質の取組みとなります。取組自体は実施すべきものと理解していますが、配置や活用は、予算の状況や将来的な負担などを勘案して行う必要がありますので、現状このような表現となっています。</p> <p>教育センターについては、主な取組として記載すべきかどうか、担当部署に再度確認します。</p>
小川(登)委員	<p>各シートのページ右側のマトリクスについて、なんとなく見づらいと思っていたが、表や罫線の作り方で、例えば1－1－1で「保育サービスの充実」の文言の下にあるラインが、そのまま右に一直線に指標名・現状値・前期目標値までつながっている。このような形になると、「保育サービスの充実」という文言に対して「保育所（園）待機児童数」の指標や数値が置かれているように見えてしまう。その下の枠も同様に見えてしま</p>

会議記録（２）

事務局	<p>い、分かりづらい印象がある。行の高さもまちまちで見づらいため、罫線や配置など、工夫してみてもどうか。</p> <p>現在お示しのシートについては、作業工程上の未確定のレイアウトですので、御指摘の罫線の見やすさの工夫や表内の行の高さの統一などについては、今後冊子の作成に向けて調整していくことになります。</p>
相川委員	<p>前期基本計画の構成では「めざす姿」を表示しているとの説明だが、すべてについて「めざす」とするだけでよいのか。「しなければならない」こともあるのではないか。めざす努力だけすれば良いなら計画ではない。計画とはそれをやり遂げるのが正しいあり方で、この形だと責任の所在という意味でもはっきりしない表現ではないか。</p> <p>例えば「５－１－６企業誘致の推進」について、資料２基本構想案の３将来都市像にある「産業が創出・活性化され活力に満ちています」を受けての項目と理解しているが、もう少し具体的に何をするのか記載すべきではないか。</p>
議長	<p>第四次ではこのような基本計画の構成にはなっておらず、全部文章で示されていて、柔らかい表現になっており建前のような内容が多かった。今回このような構成になり、なかなか見慣れないところもあるが、最近はこのような構成で作成する市町村が多いとのこと。他の自治体の状況を少し事務局で調べてもらいたい。また、議員の意見も聞いていただきたい。</p>
相川委員	<p>他の自治体と横並びである必要はなく、北本市はさらに一段上に行くものをめざすべきと考えている。</p>
吉野委員	<p>「４－１－４市営住宅の整備」について、市としてはこれ以上市営住宅を作らないのか。北本市には市営住宅がないという声も聞くことがあるが、ひとり親家庭や高齢単身者の住まいとして重要なものと思っている。少子化対策・子育てには、安心して住める住宅が必要ではないか。緑豊かな環境で、学校耐震化は終わり自校式給食もやっている、こういったところにつなげていくための住宅政策があってもよいのではないか。</p>
事務局	<p>御指摘はそのとおりで、住環境の整備は北本市としても重要であると考えています。そうしたことから、次のシート「４－２バランスのある土地利用の推進」においてこの改訂案で新たに４－２－５として「住宅供給の</p>

会議記録（２）

	<p>促進」を加えています。</p> <p>市営住宅については、新たに整備ということになると将来的な財政負担が懸念されますし、現時点ではそのような予定はありませんので、５年間の前期基本計画に記載するのは難しいと考えます。</p> <p>住宅施策として、「４－１－２良好な住環境及び景観の誘導」の中でも空き家の利活用などの取組みを示しておりますので、「４－２－５住宅供給の促進」とともに、市営住宅の整備だけにとらわれないやり方で、市として取組めることを進めていきたいと考えます。</p>
吉野委員	<p>新たな整備は非常に難しいことは理解しているが、「市営住宅」ということが、安心や安さを表すことになると思うので発言させていただいた。</p>
相川委員	<p>「３－１－１市民参画の推進」や「３－２－１地域活動の推進」において主な取組として記載した中にある「若者」とはどの程度の世代を指しているか。</p>
事務局	<p>現在行っている市長との意見交換会などは、主に３０歳代までを対象としています。すべてにおいてこの世代が対象ということではありませんが、主に１０歳代から子育て世代までを想定しています。</p>
相川委員	<p>これは非常にいいことだが、一方で大変難しい取組みであると考えている。普通の人には働いていて、市政に関心を持つ人は少ない中、貴重な休日を使って参加しようという考えになることはさらに少ないはずである。工夫して仕組みを作って長期的に計画的に取り組んでいくべき。</p>
事務局	<p>確かに、大勢の人が集まるようにするためには、困難が予想されます。例えばただ募集するだけでなく、無作為抽出した市民へ参加を呼び掛けるなど、何か工夫しないといけないと考えています。</p>
議長	<p>他に質問がないようでしたら、本日の議事を終了したいと思います。事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>先日、任意の参加による市議会議員と審議会委員の皆様との懇談において、議員から発言のあった内容について、補足したいと思います。</p> <p>議会は予算の額を増やすような修正をすることができないという趣旨の御説明があったかと思いますが、実際には地方自治法第９７条の中で、議</p>

会議記録（2）

議長	<p>会は予算について増額してこれを議決することは妨げない、ただし、普通地方公共団体の長の予算の権限を侵すことはできない、とされています。これは増額すること自体はできるが、新たな事業を追加していくことは内容によってはできないこともあるという趣旨になります。</p> <p>しかしながら、本市の議会においては、ある箇所を増額し、ある箇所を減額するなどの調整をしたことはありますが、予算総額そのものを増やすような修正をしておりません。実際に行うことはないかもしれませんが、法律上は可能性がありますので、そのことを補足としてお知らせします。</p> <p>それでは、以上で進行を事務局にお返しします。</p> <p>5 その他 【 事務局から事務連絡 】</p> <p>6 閉会 【 副会長あいさつ 】</p>
	<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>平成28年 10 月 5 日 <u>関根幹雄</u></p>